

2026 年 8 月

受益者のみなさま

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

有価証券の貸付（レンディング）開始にともなう約款変更について《外国株式》

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、弊社ではインデックス・ファンドのパフォーマンス向上を目的として、有価証券の貸付（以下、「レンディング」といいます。）への取り組みを進めており、TOPIX（東証株価指数）インデックス・ファンドに続き、外国株式を投資対象とするインデックスマザーファンドにおいてもレンディングを開始する予定です。

つきましては、レンディングの開始に先立ち、レンディングを開始するマザーファンドに投資する全ファンドについて、品貸料の一部を委託会社および受託会社の信託報酬として収受可能とするための約款変更を行いますので、下記のとおりご案内申し上げます。

本件約款変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、弊社投資信託を引き続きご愛顧いただきたくよろしくお願い申し上げます。

なお、本件約款変更につきまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

敬具

記

1. レンディングを開始する予定のマザーファンドおよびレンディング開始時期

(1) 対象マザーファンド

- ・外国株式インデックス マザーファンド
- ・外国株式マザーファンド
- ・SMTAM ダウ・ジョーンズ米国株式マザーファンド
- ・S&P500 インデックスマザーファンド

(2) レンディングについて

- ・レンディングとは、保有する有価証券を証券会社等に貸し付け、借り手から品貸料を収受する取引です。品貸料はマザーファンドに収益として計上されます。
- ・インデックス・ファンドはベンチマーク騰落率に連動する運用成果を目指しておりますが、ファンド運営において信託報酬やその他の費用・手数料が控除されるため、これらは運用成果をベンチマーク騰落率から下方に乖離させる要因となります。レンディングによって品貸料を収受することで乖離要因を縮小させ、ベンチマーク騰落率への連動性向上を図ることを目的としています。

(3) レンディング開始時期

2027 年 4 月以降、準備が出来次第レンディングを開始する予定です。

※ なお、上記マザーファンドにつきましては、信託報酬を収受する対象ではなく、またレンディングの実施自体は既に約款で規定されているため約款変更は行いません。

2. 約款変更対象ファンド、約款変更適用日

約款変更対象ファンドおよび約款変更適用日につきましては、別紙1「約款変更対象ファンド（公募ファンド、外国株式）」をご参照ください。

3. 約款変更の内容

上記のとおり、レンディングを実施すると品貸料がマザーファンドに収益計上されます。この品貸料のうち 50%未満に相当する額を委託会社および受託会社の信託報酬として収受させていただくため、対象マザーファンドに投資する各ファンドの約款を変更し、信託報酬に係る規定を追加するものです。具体的な内容は、別紙2「新旧対照表（例）」をご参照ください。

※ レンディングによって新たに獲得する収益（品貸料）の一部を実質的に信託報酬として収受させていただくことから、各ファンドの資産増加に資する変更であるにご理解ください。

4. 目論見書記載内容の変更

2026 年 10 月以降、各ファンドの目論見書の定例改版日に記載内容を変更します。変更内容については、別紙3「交付目論見書記載内容の変更箇所（例）」をご参照ください。

（記載文章や構成については現時点の案であり、今後修正する可能性があります。）

なお、レンディングにおいては「有価証券の貸付等に係るリスク」が生じますが、取引先の信用力や与信枠等をモニタリングするとともに、貸出額に対して 100% 超の担保を受け入れることで資産の保全を図ってまいります。

以上